

社会福祉法人 琴の浦リハビリテーションセンター附属病院 事業所案内

※令和6年6月1日～

＜訪問リハビリ＞	
事業者番号	3010110413
事業名称	社会福祉法人 琴の浦リハビリテーションセンター附属病院（みなし指定訪問リハビリテーション事業所）
管理者名	院長 園部 秀樹
住所	和歌山市毛見1451番地
電話番号	073-444-3190（直通）
FAX番号	073-444-3180（直通）
地域区分	6級地（単位数単価 10.33円）
提供日	月～金（土・日・祝日・12/29～1/3休み）
提供時間	9時～17時

＜要介護＞

種類	項目	サービス内容	算定項目	単位数	
14	2111	訪問リハビリ1	病院又は診療所の場合	308単位	1回につき
14	6102	訪問リハサービス提供体制加算Ⅰ	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6単位	1回につき
14	5003	訪問リハ短期集中リハ加算	短期集中リハビリテーション実施加算	200単位	1日につき
14	5021	訪問リハ認知症短期集中リハ加算	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240単位	1日につき
14	5008	訪問リハマネジメント加算2	リハビリテーションマネジメント加算(ロ)	213単位	1月につき
14	5022	訪問リハマネジメント加算3	事業所の医師が利用者等に説明し、利用者の同意を得た場合	270単位	1月につき
14	6110	訪問リハ移行支援加算	ハ 移行支援加算	17単位	1日につき
14	4003	訪問リハ退院時共同指導加算	ロ 退院時共同指導加算(退院時1回を限度)	600単位	1回につき
14	6192	訪問リハ口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50単位	月1回限度
14	8110	訪問リハ中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算(所定単位数の5%)		1回につき
14	5010	訪問リハ計画診療未実施減算	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-50単位	1回につき

＜要支援＞

種類	項目	サービス内容	算定項目	単位数	
64	2111	予防訪問リハビリ1	病院又は診療所の場合	298単位	1回につき
64	6102	予防訪問リハサービス提供体制加算Ⅰ	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6単位	1回につき
64	5001	予防訪問リハ短期集中リハ加算	短期集中リハビリテーション実施加算	200単位	1日につき
64	4003	予防訪問リハ退院時共同指導加算	ロ 退院時共同指導加算(退院時1回を限度)	600単位	1回につき
64	6162	予防訪問リハ口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50単位	月1回限度
64	8110	予防訪問リハ中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算(所定単位数の5%)		1回につき
64	5010	予防訪問リハ計画診療未実施減算	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-50単位	1回につき